

保育ソーシャルワーカー（会計年度任用職員）

採用試験案内

令和8年3月27日
北九州市

- ◇選考方法 書類選考（一次試験）及び面接選考（二次試験）
- ◇受付期間 令和8年3月27日（金）～ 採用者決定まで
- ◇申込方法 郵送又は持参
持参の場合の受付時間は、8時30分から17時00分までです。
土・日・祝日の受付はできません。
- ◇申込み先 北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
(〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号 市役所本庁舎11階)

1 試験実施の趣旨

保育ソーシャルワーカーは、保育所・認定子ども園・地域型保育事業（以下、保育所等という。）から児童虐待や気になる子どもの相談を受け、保育所等を訪問し、指導及び助言をします。また、保育士等の虐待への対応や障害児保育研修等を行います。

本業務に関する適性の有無を確認するために採用試験を実施します。

2 採用予定数・受験資格

(1) 採用予定数

1名

(2) 受験資格

次の①～③のいずれにも該当する者

- ① 臨床心理士、公認心理師、保育心理士のいずれかの資格（取得見込みを含む）を有する者
※資格取得見込み者が資格を取得できなかった場合は、内定取り消しとなります。
- ② パソコン操作（ワード、エクセル、パワーポイント等）ができる者
- ③ 自動車運転免許証を有する者

(3) 欠格事項

次のいずれかに該当する者は、受験できません。

- ① 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ② 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

※ 受験資格を満たさないこと、又は欠格事項に該当することが判明した場合は合格を取り消します。また、試験申込書の記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

3 受験手続

(1) 受験申込みの受付期間

令和8年3月27日(金) ～ 採用者決定まで

(2) 提出書類

- ① 保育ソーシャルワーカー(会計年度任用職員)採用試験申込書(所定の申込書)
- ② 課題の作文
- ③ 経歴報告書(実際に任用された場合の報酬額を決定するために使用しますので、記載要領に沿って、できるだけ詳細に記載してください。)
- ④ 臨床心理士、または公認心理士の資格の資格登録証明証の写し
※資格取得見込みの方は、指定課程の卒業(見込)証明書や修了(見込)証明書
- ⑤ 110円分の切手を貼付した返信用封筒(長形3号)(書類選考の合否結果送付のための返信用封筒です。郵便番号、住所、氏名を必ず記載してください。)

(3) 申込方法

① 郵送

封筒の表に『受験申込』と朱書きし、簡易書留郵便にて郵送してください。

② 持参

開庁日の8時30分から17時00分の間に受け付けます。土・日・祝日の受付はできません。

市役所本庁舎に無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場を利用してください。

(4) 申込み先

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課(市役所本庁舎11階)

(5) その他

- ① 採用試験申込書等の記載事項に不備がある場合は、受け付けできません。
- ② 受験資格にかかる事項、写真等に注意してください。
- ③ 提出された書類は、返却しません。

4 試験

一次試験として書類選考を行い、成績上位者に限り二次試験として面接選考を行います。

(1) 書類選考

- ① 選考方法 事前に提出していただく「採用試験申込書」及び「作文」をもとに総合的に評価します。
- ② 作文課題 「保育所支援にあたり大切にしたいこと」
※ 別添の原稿用紙を使用し、上記課題を400字以内にまとめてください。
- ③ 結果通知 合否結果は、受験者全員に文書にて通知します。電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。また、合格者には、面接試験案内通知書も併せて送付します。

(2) 面接選考

- ① 試験日 相談の上決定させていただきます。
- ② 試験会場 北九州市役所本庁舎 予定（小倉北区域内1番1号）
※ 無料駐車場はありませんので、公共交通機関又は有料駐車場を利用してください。
- ③ 集合時間 面接試験案内通知書で指定する時間
- ④ 持参物 面接試験案内通知書

5 合格発表

二次試験の受験者全員に合否の結果を文書にて通知します。

※ 電話での問い合わせには応じられませんのでご了承ください。

※ 暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員をいう。）と判明した場合は、他の成績いかんにかかわらず不合格となります。なお、最終合格決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

6 任用

原則、合格者は決定した任用開始日より、会計年度任用職員として任用されます。

7 任用の条件（社会経済情勢等の変化により、勤務条件は変わることがあります。）

(1) 勤務場所

北九州市役所本庁舎 子ども家庭局 こども施設企画課

(2) 業務内容

- ① 児童虐待の早期発見・防止等について、保育所等を訪問し、指導及び助言を行う。
- ② 緊急事件等の発生時に、保育士等のカウンセリングを行い、対象者の心のケアに努める。
- ③ 発達が気になる子どもへの対応を行う保育所等に訪問し、指導及び助言を行う。
- ④ 保育所対応コーディネーターとして関係機関と連携し、情報のつなぎを行う。
- ⑤ 保育士等の虐待に関する対応を行う。
- ⑥ 障害児保研修等の企画・参加を行う。

(3) 任用期間

採用決定から～令和9年3月31日まで

※ 勤務成績が良好な場合、次年度以降も任用されることがあります。（最大4回まで）

(4) 勤務日

月曜日～金曜日のうち週3日程度

※ 祝日及び年末年始（12月29日から1月3日まで）を除く。

(5) 勤務時間

9時00分～17時00分（休憩時間60分含む）

(6) 報酬

月額10,296円～12,394円（地域手当に相当する報酬を含む）

※ 任用される者の職歴等により個別に決定します。

※ その他、期末手当・交通費等が支給されます。

※ 基準額は改定する可能性があります。

(7) 社会保険

厚生年金保険、健康保険及び雇用保険が適用されます。

8 お問い合わせ先

この試験を受験するにあたって不明な事項があれば、下記にお問い合わせください。
ただし、試験内容に関すること等についてはお答えできませんので、予めご了承ください。

<お問い合わせ先>

〒803-8501 北九州市小倉北区内1番1号
北九州市子ども家庭局子ども家庭部こども施設企画課
電話 093(582)2413

試験会場案内図(小倉北区内1番1号)

